

# The guardians of Rights CHIKUSHI LawOffice

2007  
新春

## 寄稿

多くの人々が救われる結果を絶対に残したい

薬害肝炎九州訴訟原告 福田衣里子さん



福田衣里子さん

薬害肝炎九州訴訟原告の福田衣里子です。

8月30日、とうとうこの裁判の判決が下されました。内容は、フィブリノゲンに対しては、国と製薬企業に対しての責任を明確に認めるものでした。しかし、私が

打たれた薬、クリスマシンは、一切責任を認めないとされました。私が感染を知ったのは、20歳の時でした。きっかけは、HIV訴訟の関連で、B、C型肝炎の検査の呼びかけをしているものでした。「この時期にこの病院でクリスマシンを打たれた人は、肝炎に感染しているかもしれないので、検査を受けて下さい。」それは、当然責任を認めて言っている事だと思っていました。しかし、感染がわかって、「死にたくなかったら、あとは自分で治して下さい。」そういった対応でした。

こういった経緯で感染を知った私は、最初から、薬害にあったのだと思っていました。ですから、この判決は、到底納得のいくものではありませんでした。また、クリスマシン原告は、みんな、20代前半です。(私は後半ですが……)生まれた時にセットされ、これから大きく人生が広がろうとする20代に動き出すように仕掛けられた時限爆弾の様なC型肝炎に感染させられてしまいました。

就職、結婚、出産と、祝うべき出来事のために、不安を抱き、悩み、躊躇する事となるでしょう。そして、病気の進行に不安を抱きながら、今後も生きて行かなくてはなりません。その責任を、頑なに否定するのではなく一刻も早く認めて、謝罪して欲しい。そして、二度と同じ様な事を繰り返さないで欲しいと強く願っています。

私は、実名公表をしたことで、原告にはなれない患者さんや、その家族の被害を耳にする機会を多く与えられました。そして、C型肝炎の方に聞わらず、多くの方に頑張つてと声をかけてもらいます。その度に、必ずこの裁判によって、多くの人々が救われるような結果を絶対に残したいと強く思うようになりました。それが原動力となり、これまで頑張つて来ることが出来ました。裁判はまだ続きますが、私は、この弁護団のみなさんが人として大好きですし、信頼しています。必ず、最後には全面勝訴を勝ち取って、全員が笑顔で祝杯を挙げる事が出来る日が来ると信じています。私も、自分に出来る事を、これからも精一杯頑張つていこうと思つています。弁護士、原告、支援者、手に手を取り合つて、全面勝訴に向けて、猪突猛進！の年にしたいと思つています。



NEW YEAR VERSION

## 花、植物の昨今



九州日観植物株式会社 社長  
西川 勲さん

古代より、花は美しいものとして人の目を楽しませ話題にできましたが、近年は楽しませるだけでなく、精神のケア、癒しの役割をも求められるようになってきました。これは、花と植物の研究がなされた結果で、さらには植物利用による汚染環境修復が、世界の各国で始まっているの

です。植物を使って環境汚染を浄化したり修復することを、「ファイトレメディエーション」と呼んでいます。聞き慣れない言葉だと思いますが、米国ではすでに10社の専門会社が出ています。

日本ではまだ、公表されてませんが、アメリカでは国内に21万7千の汚染地域が報告されています。これを、物理化学的な方法で修復するには、約22兆円以上かかると言われています。そこで、注目されたのが、植物のもつ環境修復能力です。ここでその一部ですが実例をご紹介します。

原子力発電所の事故で有名なチェルノブイリ発電所の事故の跡地に、ヒマワリやインドカラシナを植えて、放射性金属を取り除く環境修復事業が米国の企業によって行われました。又、アメリカの某自動車会社の亜鉛で汚染した土地浄化のためにも、ヒマワリやインドカラシナの仲間が植えられ、

3000ppm以上あった鉛を900ppmに低下させたと報告されています。他にも、バングラディッシュでは、飲料水がヒ素で汚染されていますが、猛毒のヒ素を大量に吸収するシダを水栽培して飲料水からヒ素を除去する研究が始められています。このように、植物の能力を活用した環境修復が世界各国で進められています。

私たちは、遠い昔より、樹の皮、葉をまとい、木の実、芽、根を食べ、身を守るべく樹の上に寝床を作ったり、小鳥の声聞き、小川のせせらぎを聞きながら、まさしくそういう自然と、衣、食、住、に関って生きてきました。ところが、ここ100年ほどの間に「都会での暮らし」に一変し、そして、このことに関係があるのか、ないのか、いろんな事件が起きる様になりました。もしかすると、自然、植物との関わり不足なのかもしれない。

このようなことから5年ほど前、九大農学部松尾教授が大学院で「人間と、植物との関係学科」を新設され植物の力を研究し、園芸療法、園芸福祉にと学会活動をされています。

関心のおありの方は、是非学会の会員になり活動ください、楽しいですよ。

私達の未来にとって植物は、かけがえのない存在になるのです。

## 弁護修習を終えて

はじめまして。司法修習生の井手上治隆です。

私は、昨年の9月下旬から3ヶ月間、ちくし法律事務所で弁護士の修習をさせていただきました。3ヶ月間事務所で勉強させていただきましたことを感じたことを以下記します。

まず、先生方は、信念と情熱を持って真摯に仕事をなされる尊敬できる弁護士です。各先生の依頼人の方々に対する丁寧な対応・事件に取り組み姿勢は本当に勉強になりました。また、事務局の皆さんは、迅速かつ的確に先生方の仕事をサポートされる優秀で素敵な方々です。

そして、事務所では、先生方と事務局の皆さんが一致団結して仕事をなされており、そこで発揮されるチームワークは秀逸です。

地域に根ざした、地域の皆さんのための、頼れる法律事務所、それが「ちくし法律事務所」だと感じました。





弁護士

## 吉野隆二郎

Ryujiro Yoshino

佐賀地裁の裁判は、被害回復を求めるために請求の内容を漸次受け現地の撤去に変更し、本年には原告本人尋問に突入します。また、長崎県が干拓によって完成した農地を一括して県が出資する農業振興公社に農地の一括購入資金53億円を融資しようとするのを、差止めするための裁判も長崎地裁で始まっています。諫早湾干拓による被害者は、漁業者だけでなく、福祉などの予算を削られる長崎県民に広がっています。今年もこの問題に引き続き取り組んでいきます。



弁護士

## 田中謙二

Kenji Tanaka

12月1日、神戸地裁は、中国残留孤児に対する国の賠償責任を認める画期的な判決を下しました。兵庫の仲間の快挙に勇気づけられつつ、福岡訴訟もこれに続いてゆこうと決意を新たにしました。

戦争によって大陸に取り残された子供たちの悲劇。そんなことを二度と起こさないように、私はたたかっています。

写真は、マルセイユの街角でトモダチになった赤ちゃんです。この子も平和な時代を生きますように！



弁護士

## 浦田秀徳

Hidenori Urata

私は〇〇年前の亥年生まれで、今年は何男です。業者C型肝炎訴訟は昨年、大阪、福岡の両地裁で国と製薬企業に勝訴することができました。原告らの語る被害に耳を傾け、支援の学生らとともに運動していると、人間が生きることの深い意味を教えられることたびたびです。困難な課題ですが、本年こそ350万人におよぶB型、C型肝炎感染者が安心して暮らせる社会となるよう奮闘していきたくと考えています。



(写真右側)

弁護士

## 徳田宣子

Noriko Tokuda

医療問題研究会の全国交流会で、福岡弁護士団の一員として、医師の説明義務について研究発表を行いました。

医師に求められる説明義務の内容や程度、患者の持つ治療に関する自己決定権の重要性など、研究を進めるにつれ、医師と患者の関係は、弁護士と依頼者の関係ととてもよく似ていることを痛感しました。

自らの仕事を省みるいい機会になったと思います。



弁護士

## 稲村晴夫

Haruo Inamura

昨年八月に、燕岳から大天井を経て槍ヶ岳に至る北アルプス表銀座ルートを縦走しました。四回目の北アルプス登山で初めて連日の晴天にめぐまれ、すばらしい眺望をながめながらの登山を満喫しました。60代、70代の人達が槍ヶ岳に登頂しているのを見て、日頃の鍛錬次第で70代でも登山のできることを実感しました。昨年は孫も生まれて、私も「おじいさん」になりました。今年も、仕事と山登山に精出す「おじいさん」をめざします。



(写真右側)

弁護士

## 迫田登紀子

Tokiko Sakoda

筑前中のいじめ自殺をしたお子さんの遺影に、お線香を上げさせていただきました。あとけなきすぎるほどの笑顔が、とても痛ましくうつりました。次なる被害者を生まない世の中とするために、私たちは何ができるでしょうか。今こそ、一人一人の命の尊厳を大切にす憲法と教育基本法を大切にすべき時代はないと痛感しています。多くの方と手を結べたら、と心から願っています。

# STAFF NEWS 2007 A HAPPY NEW YEAR 私が行ってみたいところ



花の都パリ！できるだけ長期間滞在して、フランス人のファッションセンスを学びたいなあ

古賀



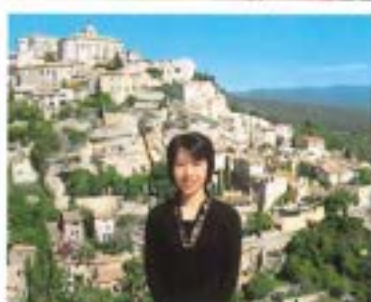
スイスに行って、大自然のきれいな景色のなかでハイジになった気分を味わいたい

山下



出産のため夏までお休みを頂きます。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。温泉でのんびりしたいなあ

佐々木



タイの離島の極上スパリゾートホテルに泊って、オイルマッサージを受けてみたい。

入江



尾瀬に行って四季折々のすばらしい自然を体感してみたい。

原



日本最北の旭山動物園 ☆動物がより自然にいられるよう住み込みでお世話してみたい。

安武



南イタリアの美しい歌劇場、パレルモ・マッシモ劇場でワーグナーの耽美的なオペラに浸りたい。

行田



高級温泉旅館に行きたいです。いい湯、おいしい食事を満喫し、身も心もリフレッシュ。

川波



北海道の旭山動物園に子供と一緒にいきたいなあ。いろんな動物を見せてあげたい。

藤



スペインのバルセロナに行って大好きなガウディの作品を見て歩き、グエル公園のベンチに座ってひなたぼっこ。

原田

**ちくし法律事務所**

**☎092-925-4119**

FAX092-925-4127

受付時間 9:00~17:30 土・日・祭日休み

e-mail chikushi-lo@mm.0038.net



[http://www.geocities.jp/chikushi\\_lo/](http://www.geocities.jp/chikushi_lo/)